

## 維持管理等の入札契約方式ガイドライン（案）の活用

鹿島建設株式会社 正会員 ○山地 伸弥  
 国土技術政策総合研究所 正会員 森田 康夫  
 東京大学大学院 フェロー 小澤 一雅

### 1. はじめに

社会インフラの老朽化が進み、維持管理に関する課題が各所で顕在化しつつある中、維持管理及び更新（以下、維持管理等という。）の業務を効率的かつ確実に実施するための仕組み作りが望まれて久しい。

土木学会では、平成25年10月に建設マネジメント委員会内に「維持管理に関する入札・契約制度検討小委員会（委員長、東京大学大学院 小澤一雅教授）」を設置し、インフラの維持管理・更新の業務に民間事業者の技術力を効率的・効果的に投入するための方策や入札契約制度のあり方に関する審議を重ね、平成27年3月に維持管理等の入札契約方式ガイドライン（案）（以下、本稿においてガイドライン（案）という）を発行したのでここに紹介する。

### 2. ガイドライン（案）策定の趣旨

本ガイドライン（案）は、地方公共団体等が管理するインフラの維持管理等を効率的、かつ確実に実施することを目的とし、維持管理等のサイクル全体及びサイクルの各段階での考え方や取り組み方、民間事業者のノウハウや技術力を活用するための入札契約方式の選択の考え方、契約方法、事業者選定方法等の考え方について取りまとめたものである。自己診断から維持管理等の事業スキームの検討を含む戦略立案に至る全体の概要について「本編」で説明し、「参考資料編」では、個別施策の具体的な手順や留意点について解説している。

### 3. ガイドライン（案）の構成

維持管理等のサイクルは、点検・診断による物理的状態の把握（Check）、その結果に基づくインフラの維持管理・更新に関する計画作成及び更新（Action）、計画に基づく改善目標を設定（Plan）、目標を実現するための維持、修繕、更新などの行動（Do）で構成される（図-3）。この維持管理サイクルを確実に回すためには、マネジメントシステムを構築し、全体計画を立案し戦略的にマネジメントする体制を確保する必要がある。

そこで、まず、自己診断として、管理者が望ましい①維持管理等のマネジメントサイクルのあり方を理解した上で、②管理している対象資産の整理や③担い手の現状を把握した上、それらの情報に基づく④現状評価と⑤解決すべき課題の抽出を行う。そして、課題に応じた⑥改善目的を明確化する。

戦略立案では、維持管理等を着実に推進するための⑦改善方策の検討を行い、⑧課題に対する改善目的に適した方策を組合せ、事業の枠組みを作成し、これを確実に実施するための⑨手順の検討を行う。これらの取り組みは一度に推し進めることは難しく、可能なものから取り組み、⑩継続的に改善することが重要である。

以上の自己診断から戦略立案までの流れ（図-1）に沿い、各段階での考え方、取り組み方に関してガイドラインに取りまとめている（文中の①～⑩は図-1中の番号と一致）。

### 4. 活用可能な入札契約方式とその選択の考え方

自己診断によって改善の目的が明確になった段階で、維持  
 キーワード 維持管理, 民間活用, 入札契約方式

連絡先 〒107-8348 東京都港区赤坂 6-5-11 鹿島赤坂別館 鹿島建設土木営業本部 TEL03-5544-1111

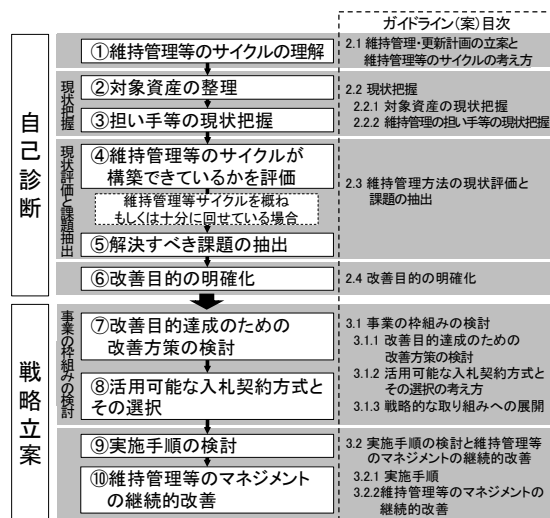


図-1 自己診断から戦略立案までの流れとガイドライン（案）目次の対比

管理等の改善方を検討し、その実現のために適用する事業の枠組みを検討する必要がある。ガイドライン(案)では改善方策として以下8項目を取り上げている。

- (1) 発注規模の拡大, (2) 契約期間の複数年化, (3) 複数企業による共同受注, (4) プロセス間の連携,
- (5) 性能規定型契約, (6) 入札手続きの迅速化, (7) 民間資金の活用, (8) 発注者を支援する仕組み

改善目的と改善方策, さらにそれを実現するために適用する入札契約方式についての関連性を図-2に示す。

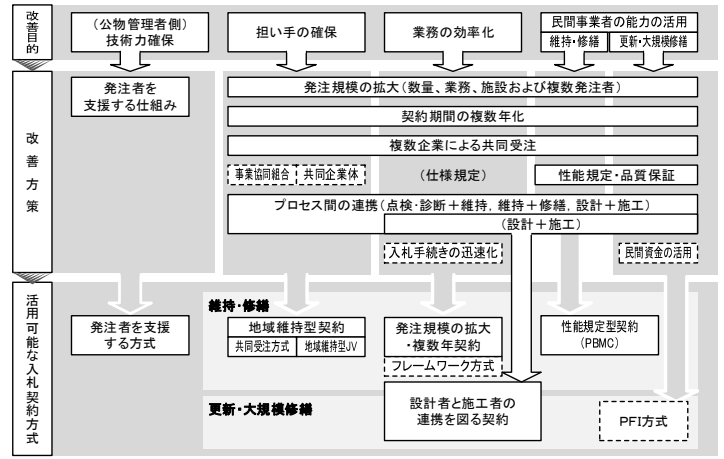


図-2 改善目的と活用可能な入札契約方式の関係

5. 改善方策と入札契約方式との関係

ガイドライン(案)には、活用可能な入札契約方式として、以下の方策を示している。

- (a) 発注規模の拡大・複数年契約, (b) 地域維持型契約, (c) 性能規定型契約, (d) 設計者と施工者の連携を図る方式, (e) [PFI方式], (f) [フレームワーク方式], (g) 発注者を支援する方式

[ ]で示した入札契約方式は海外では維持管理等に適用している事例は多いものの、国内では実施事例が限定的であるため、ガイドライン(案)で詳細な説明は行っていない。その他5方式について、「本編」で事例の紹介を行い、「参考資料編」で具体的な手順や留意点について解説しているので参考とされたい。維持管理等のサイクルにおけるこれらの入札契約方式の関係を図-3に示す。

6. まとめ [ガイドライン(案)の活用]

これまで示したように、ガイドライン(案)は、地方公共団体が置かれたそれぞれの状況に応じて、自己診断による課題の認識に基づき、適切な入札契約方法を選択し、戦略的に維持管理を実施できるように、実際の維持管理業務における事例(方策)を示しながら、理解しやすいものとなるよう工夫している。

課題を有するインフラの維持管理の実践の場で本ガイドライン(案)が活用されれば幸いである。

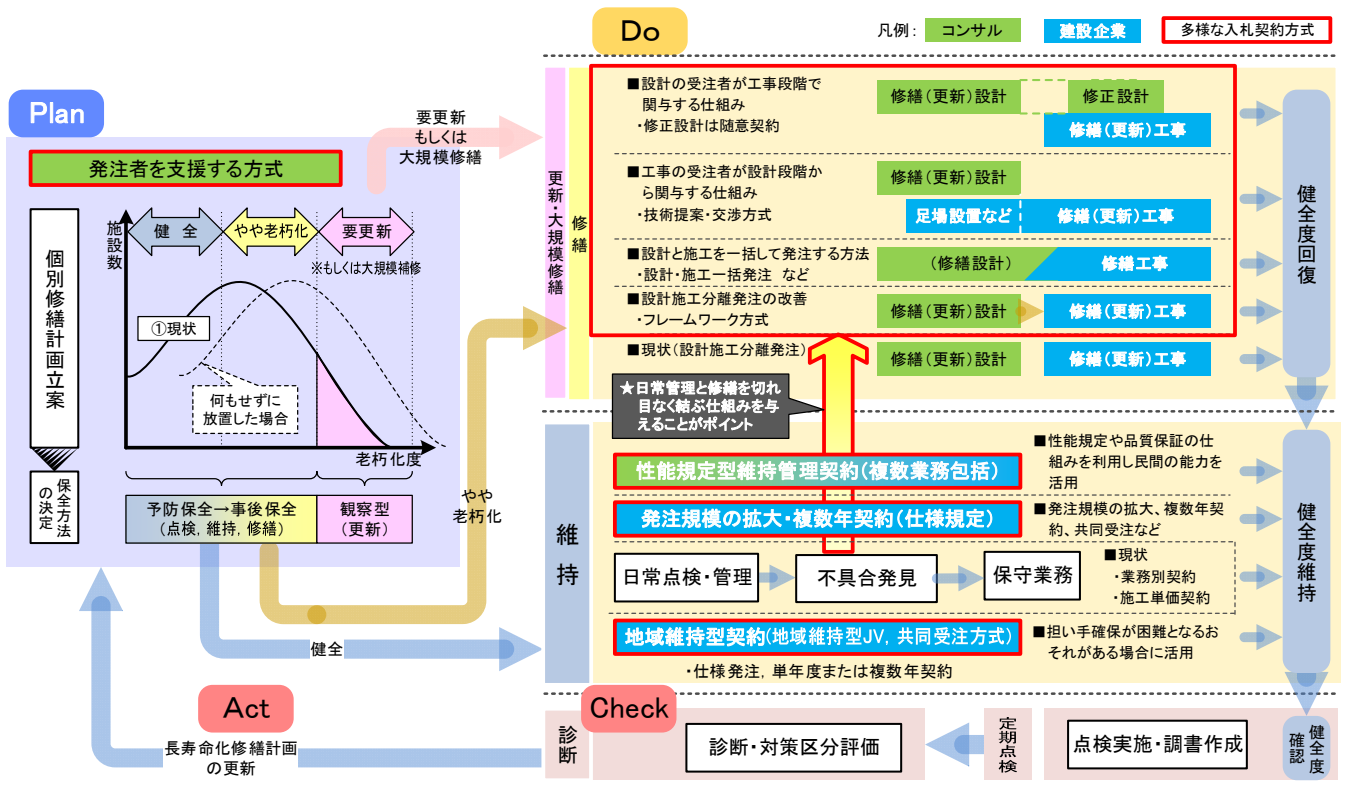


図-3 維持管理等のサイクルと活用可能な入札契約方式の関係